

令和6年白老町議会議会運営委員会会議録

令和6年5月27日（月曜日）

開 会 午前 9時59分

閉 会 午前11時08分

○会議に付した事件

協議事項

1. 第6次議会改革について
 2. その他
-

○出席委員（5名）

委員長 佐藤雄大君
委員 水口光盛君
委員 飛島宣親君
委員外議員 西田祐子君
議員 小西秀延君

副委員長 前田弘幹君
委員 氏家裕治君
委員外議員 森哲也君
副議長 広地紀彰君

○欠席委員（なし）

○職務のため出席した事務局職員

事務局 長	本間弘樹君
主 幹	小山内 恵君

◎開会の宣告

○委員長（佐藤雄大君） ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

（午前 9時59分）

○委員長（佐藤雄大君） 本日の協議事項については、第6次議会改革についてと2点目その他、次回開催予定等についてです。まず、第6次議会改革について、報酬・定数の意見を前回各会派から出していただきました。まとめたものが資料1と、このほかの意見、進め方について資料2にまとめてあります。あらかじめ、今日の資料L o G oチャットに上げていますが、このシート等を踏まえて今後の議論について今日皆さんと協議できたらと思っています。資料3で、前回の中で出た通年議会を導入した前後での開催回数の比較等の資料と、平成23年にとった議会に関するアンケート調査の結果報告書、自由意見ということで資料3から5について事務局から説明いただきます。

本間事務局長。

○事務局長（本間弘樹君） 資料3を御覧ください。平成20年に通年議会を本格導入いたしまして、前後での会議の開催回数はどうかと氏家委員からご意見をいただいた件です。結論から申し上げますと、平成20年度前後で会議の開催数、年によってももちろん増減はありますが、大きな変化はなく、平成21年、22年若干、会議の回数は増えておりますけれども、何が要因か1枚目の表を見ていただきますと、広報広聴常任委員会が立ち上がって開催回数が増えていたり、22年、23年は特別委員会、政策研究会がかなり数多く開催されていたことで、通年議会による影響は限定的と捉えております。資料4が、平成23年に自治基本条例に関する政策研究会を行っておりまして、町民のアンケート調査を行っております。このときの調査は特に定数とか報酬に限定したものではありませんで、白老町議会に関するアンケートで行っておりますけれども、関連する部分でいきますと、8ページの問9、どのような議会改革が必要と思いますかで、議員定数の見直しが22.4%、3つ下議員報酬の見直しが13.1%で関心度という点では上のほうにきていると読み取っていただけたと思います。資料5が、そのとき行ったアンケートの自由意見を取りまとめたものになっております。回答者は実は687件の回答をいただいております。アンケートの自由意見についても300件以上いただいております。定数・報酬の部分でいきますとO（オー）です。O（オー）を3つに分けております、（a）定数に関する部分と、（b）定数・報酬両方に関する意見、（c）報酬に関する意見と分けておりますけれども、こちらだけでも200件以上の意見が寄せられている状況になってございます。内容については割愛させていただきます。

○委員長（佐藤雄大君） 資料3から5を含めてご意見でございますか。

氏家裕治委員。

○委員（氏家裕治君） 氏家です。私がこの間、通年議会について導入前と導入後にどう変わっているか、それが定数に関係するのかなの話をしたと思うのですが、別に深い意味はなかつ

たのです。通年議会は便宜上の話だと思っているので、それを議会改革の中で通年議会を設定した。いつでも議長の招集があれば議会が開けるのだと。災害時でもいろんな部分で招集ができて議会が開ける。仕組みをうちの議会としてつくっただけの話なのです。当然当たり前の話をシステム化しただけで、定数にかかわってくるかどうかは関係ないと思っていたものですから、その辺の状況をみんなに知ってもらいたかっただけなのです。よく分かりました。

○委員長（佐藤雄大君） 資料3から5の質問等がなければ資料1に戻っていただいて、報酬と定数にかかる各会派の意見でまとめたものになります。今後、どうやって進めていくかを皆さんと協議していきたいと思っております。まず報酬から、前回も最後に私から申し上げたのですけれども、報酬からしっかりと結論を出したいと思っております。皆さんからご意見を伺いたいと思います。シートの黒い太い線の上と下に分かれているのですが、上の報酬を先に決めることでどうでしょうか。

〔「よろしいです」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤雄大君） 報酬から決めていくことで、進め方について皆さんからご意見をいただきたいと思います。町民の声を聞く等の意見が出ているのですけれども、アンケート調査等も含めて審議会の委員の意見を聞くとか、アンケートをするのかしないのか意見、皆さんのお考えを一度お聞きしたいと思うのですがいかがでしょうか。

水口光盛委員。

○委員（水口光盛君） 水口です。会派みらいから出している話なので説明しますが、やはり町民の意見を聞くことが白老町自治基本条例の中にも書いていますので、そういうプロセスは大事ではないかが1点と、先ほどのアンケートは23年ですね。前回の発言で26年と言ってしまいましたけど、すみません、23年に訂正です。23年度アンケートと同様の設問で取るべきと我々会派の意見です。それと審議会の委員さん、委員長でいいのですけど来ていただいて、どうしてこのような報酬等審議会の提言をしているのかという意見を聞いたほうがいいと思っています。資産税の超過税率を化しているわけですから、町民負担は未だ戻っていない、普通のまちの状況ではないので、それを踏まえて意見を聞かなければ勝手に議員のことは議員が決めればいいとはならないのが我々会派の意見です。

○委員長（佐藤雄大君） ほかの委員いかがでしょうか。町民の声を聞くか、アンケート調査をするか、あるいは審議会の委員の意見を聞くか。

飛島宣親委員。

○委員（飛島宣親君） 会派しん、飛島です。私たち会派しんとしては、議員や議会の役割をまず町民に理解してもらってから、前回アンケートは取ったのでしょいうけど、理解してもらってそれからこういった場で精査していったほうがいいのではと思っております。結局、前回のアンケートであって、現在の町民の声も若干変わってくると思うし、町民の方が議会はどうな感じでやっている理解されていない方がほとんどだと思うので、その辺を理解していただいた上で進めていきたいと思っております。

○委員長（佐藤雄大君） 氏家裕治委員。

○委員（氏家裕治君） 氏家です。みらいさんから出た町民の意見を聞くのは、それはそれとちゃんと聞いたほうがいいのではと思います。早いうちにやってほしいと思います。この間言ったと思うのだけれども、町民のいろいろな意見を聞いて、それを議会が持ち帰ってきて議会の中で精査する仕事が出てきます。この中で決めていかなければならない問題。だから個々、皆さん一人一人が、氏家今回4年間頼むと言われて出てきているのです。その中に私の考えとか様々な一人一人の考えが入ってやってらっしゃると思うのだけれども、要は一人一人が決めるものではなくて議会で決めていくことでありますから、みんなが理解をして町民アンケートに取り組む、望むのであれば全然問題ないと思いますし、議員アンケートほか広報広聴常任委員会でやる議会懇談会でもそうです。今までもそうだったと思うのですが、いろいろな町民の声を議会として精査して、議会で判断して、議会で決定していくと思いますから、その流れでいくのであれば、そういった形にしてもらえればいいと思います。前回も言っていました報酬についてですけども、現状維持かもしくは若い人が出て来られない環境であるとするれば、それに見合った報酬の在り方をこの議会運営委員会の中で考えていければと思っています。

○委員長（佐藤雄大君） アンケート調査については、同じ内容でやるということだったので、それについてここで決めるのか。全く同じだと結局、報酬の増額なのか、定数のこと、議会改革は必要だと思いますかという問いに対して、ここは必要だと思うことに関しての自由意見がこちらに書いているだけで、この設問はちょっと変えなければいけない気がするのです。本当にやるのだったら、どういった議論が必要かだと思うのです。まず、やるかやらないかで、やるとなるとおそらくアンケートを用意するのと、配って回収して集計してと考えると、それなりの時間がかかると思います。その点も含めて皆さんやるということですか。

水口光盛委員。

○委員（水口光盛君） 水口です。うちの会派はやる方向で出していますから載っていると思うのですが、まずやるやらないを会派に持ち帰っていただいて決めていただく、意見を聞いて、やるのであればこういう設問にしたらどうですかと投げかけて、それを集約して決めていくやり方がいいのではと思っています。ただ、私たちの会派の中で議論するといつも出てくるのですが、白老町自治基本条例があるのだから、それにのっとって町政参加の推進で町民参加があるとか参加機会の保障をしているのだから、ここで意見を聞かないで条例改正を議員にかかわる報酬・定数も含めてやるのは白老町自治基本条例にのっとってやるべきではないかという意見の中で、このアンケート調査23年と同等設問でやると比較がよく分かるという話だったので、我々としてはそういう考えでこの中に出しているの、各会派に持ち帰っていただいて、意見があると思うので、それを出し合って設問を決める。もっと簡単でもいいのかなと思うのですが、当時23年の方々が考えた政策研究会でやった話ですので、もう一回検討する余地はあると思います。やるかやらないかをまず決めたほうがいいと思います。

○委員長（佐藤雄大君） 前田弘幹副委員長。

○副委員長（前田弘幹君） 前田です。審議会のお話を聞く、アンケートを取るのに、この資料を見たらなかなか厳しい意見が羅列されていますけど、10年一昔でその当時町のやっていた現

実と今の現実とちょっと変わっているのはアンケートもそうなのですが、懇談会などで報酬のことに関してもいくらもらっているかが現実的にホームページを見れば分るとかいいろいろあるのですが、多分イメージの中で国会議員くらいもらっているのではという人が結構いると思うのです。その中から見たら、下げれは当然ですけど、実際に今もらっている金額を見るとそんなものなのとなると答えも変わってくると思うので、どういう設問は別として現状をどこかで言葉で伝えて理解してもらうのも1つなのかなと思うのですが、アンケートの前に懇談会があって、羅列の中で問題とされている現状を一応説明して、そのあとのアンケートがいいという気はするのです。

○委員長（佐藤雄大君） 飛島宣親委員。

○委員（飛島宣親君） 前田委員が言ったとおりなのですが、先ほどは言葉足らずだったのですが、議員が議会のやっていることを大まかに町民の方が理解した上で、もう一回アンケートを取ったほうがいいのかなと思いました。

○委員長（佐藤雄大君） 氏家裕治委員。

○委員（氏家裕治君） 氏家です。やるのであれば町民参加また懇談会もそうなのだけれども、懇談会を開くに当たって準備が相当な時間を要しなければいけない。議会懇談会を開くに当たって1つのテーマを設けてやるのは大事なことだと思うのだけれど、アンケートをやるのであれば、いまだに議会に出てきたら日当が出ていると思っている人がいっぱいいるのです。給料が安いのは分かる、でも何日議会に出ればこうなのだろうと話をする人はいまだにいます。皆さんが言ったとおり、議員報酬はこうなのだと、みんなの目に見える形にして、4年に1回の選挙があります。今まで無投票はないから選挙があるのです。4年に1度の選挙のときにどれぐらいの経費がかかっているのか、確か白老町で決められているのは一人上限が270万円です。最低は最低でいいのだけれども。大体それぐらいのお金が4年に1度かかることも、誰かに出してもらっているわけではないでしょう。いろいろな陣中見舞で経費になるかもしれないけれども、いろんな情報を1回流して、それなら出られない話にも当然出てくると思うのです。そのための報酬がどうあるべきなのか、社会保障もそうです。昔は議員年金も掛け金であったけれども今はないです。みんな国民年金か厚生年金、どこかの会社に勤めていれば厚生年金。そういったことについても知ってもらうのは大事だと思うのです。議員活動を本当にしっかりできる環境なのかどうかを町民の方々にちゃんと知ってもらう。そういうことでのアンケートならば全然問題ないと思うし、それでも減らせというのなら、最終的に議会に持ち帰って議会で議論しましょうという話。そういうことも含めて考えてもらえればいいかと思います。

○委員長（佐藤雄大君） 皆様からの意見で、まず町民に知ってもらうことが必要だということと、それに伴ってアンケート調査をやるやらないを含めて、いろんな方法があると思うのですが、とりあえずアンケート調査をやるかやらないかを持ち帰っていただいて、会派で意見を持って来てもらい、その中身をどうしていくかはまたその後議論しながらでよろしいですか。広報広聴常任委員会の懇談会なのですが、9月会議後に検討しているみたいなのです。

暫時休憩いたします。

休憩 午前１０時２２分

再開 午前１０時３２分

○委員長（佐藤雄大君） 休憩を閉じて会議を再開します。

休憩中にも議論あったのですが、懇談会については９月会議後の広報広聴常任委員会の懇談会との連携もあると思いますので、これで報酬・定数についてのテーマとして持っていけるかどうか、今後広報広聴常任委員会との調整が入ってくると思います。アンケート調査については、やるやらないも含めて先ほど言ったとおり会派に持ち帰っていただきます。やる場合はこうやったらいいのではないか、やらない場合はなぜやらないのかも含めて議論をしていただきたいと思っています。町民に知ってもらうことが大事だと意見をたくさんいただいたので、報酬・定数について知ってもらうための基礎知識を広報に記載する。あるいは、実施する場合のアンケートに直接盛り込むとか方法を使って町民の方々に知ってもらうことをやっていければと思っています。あとは、報酬等審議会との意見交換はどこかでやったほうがいいのかと意見もいただきました。懇談会は９月、それまでにできることはアンケート調査をやるやらない、まずそれを持ち帰っていただくことで進めていければと思います。下の政務活動費の導入であったり子育て世代等への手当、報酬も含めてなのですが、そもそも報酬も増えている自治体減っている自治体、増やした自治体減った自治体があると思うので、その自治体の事例を皆さんでしっかりと共有していくことも必要かと思っております。政務活動費については、新人の方もいらっしゃいますので、白老町政務活動旅費として年間８万円あるのですが、それを使ったことがない方もいらっしゃいますので、私たちの政務活動旅費と他自治体ではどういうことに使っているのか、あるいは導入している自治体で何に使っているのかと他自治体の比較を皆さんと調査したほうがいいのかと思ったのです。子育て世代への手当が他自治体ではあるのかも含めて皆さんと共通認識を持つための議論、調査を今後していきたいと考えていたのです。前回、副議長も研修の機会をしっかりと持ったほうが良いと意見もあったので、その辺はどうでしょうか、今後そういった形で進めていこうかと思っていたのです。皆さんのご意見をうかがいたいと思います。

水口光盛委員。

○委員（水口光盛君） 水口です。うちの会派は政務活動費の導入を積極的に進めるべきだと上げています。条例等で整理する必要があるので、それが会派なのか個人なのか、個人で政務活動として他自治体のことも踏まえて、報酬を上げるよりは政務活動費を上げることによって議員活動を担保する形を取るべきだと。逆にもうやらないとならないぐらいの勢いで書いていますので、各会派によって必要ないという会派があるとしたら、そこに報酬に政務活動費を入れてしまうのは町民に説明が逆にはできないと思うのです。国会でも名前が違うのですが、領収書も添付してやらなければいけないと言われているぐらいですから、もし我々がやるとしたら政務活動費は導入をして、ちゃんと白老町の財務会計規則も含めて条例をちゃんとつくって運用すべきと我々の会派では考えております。

○委員長（佐藤雄大君） ほか、ございますか。

氏家裕治委員。

○委員（氏家裕治君） 氏家です。基本的には水口委員が言われたとおり、政務活動費はしっかり議論すべきだと思っているし、今の8万円がいいのかどうかも含めて議論の余地があるだろうと。言われたとおり報酬を大きくクローズアップして上げるよりは、町民に対してちゃんとした説明がつく。ただし、報酬については現状維持もしくは少しアップ。もしくはアップですが、国民年金が今いくら分らないけども、社会保障分ぐらいは上乘せしてもいいのではないかと、うちの会派では思っているのです。大幅に5万円、6万円という話、前にうちの会派では出ているのです。そこまでいくとなかなか現実的に町民に対してちゃんとした説明ができるのかは、それについては自分としてもなかなか説明が難しい部分もあるものだから、今の時代背景から見て物価高騰などいろいろあるけれども、せめて社会保障分の国民年金とかについて個人で払っている部分についてしっかり保障していかなければならない観点から増額の余地があるかと思っています。その部分と政務活動費の金額8万円がいいのか、もしくは8万円と言ったら大体決まってくるでしょう。東京を往復して1泊2日ぐらいで8万円とある程度消えていくスタイルです。果たしてこれでいいのかどうかをみんなでしっかり議論する余地はある。増額については賛成ですし、もう少し充実させたほうがいいかと思っています。

○委員長（佐藤雄大君） ほか、ございますか。

飛島宣親委員。

○委員（飛島宣親君） 会派しんとしては、政務活動費の増を考えております。なぜかと言いますと、議員活動をもっともっと幅広く充実させるためには政務活動費を増やしたほうがいいと思うし、議員の報酬とは別。現在議員の報酬から会合であり交通費であり払っている状態なので、私も新人議員で8万円の枠があるとしてもどうやって使えばいいかも分からなかったし、その辺も含めてもっと検討していかなければと思いました。

○委員長（佐藤雄大君） 水口光盛委員。

○委員（水口光盛君） 会派で話しているのは、具体的にですけれども個人的に月に2万円。12か月で24万円。この枠を予算化して、14人ですから掛ける14です。それくらい政務活動として月額やってもいいのではないかと。それは使い切りではなくて、月額2万円の予算を取っておいて領収書を添付してやっていく。ただ、飲食を含めるとかいろんなことはあると思います。それは外すとか、研修がLoGoチャットでも来ましたが、こういう研修がまた大津市であるとなれば行きたいと旅費と認めるとか。月額2万円の政務活動費を個人に支給する条例をつくるのもいいのではないかという意見で具体的な話ですけども考えております。

○委員長（佐藤雄大君） 報酬の件を議長から全国の議長会の見解をいただければと思います。

小西秀延議長。

○議長（小西秀延君） 報酬の件で今、全国町村議長会で重点を置いて改革していこうと。報酬の適正化を目指す観点、白老町ではまだ無投票にはなっていませんが、担い手不足という観点である一定の方向を示しております。先般初めて北海道で、全国議長会の役員会等当たる組

織に近いと思うのですが、都道府県議長が全員集まりまして全国議長会が開催されております。その中で、1978年かなり昔になるのですが、そのときに町村長のおよそ30%を議会議員の報酬の標準としようとして決議、適用される標準を決めておりました。ただ、現状で言いますと全国の町村議会議員の報酬は21万数千円で、白老はそれより低い水準になっております。白老町長の報酬が令和3年から82万円ですので、30%の標準にしてもかなり低いです。これは、なり手不足等は市議会議長会でも問題になっておりまして、近隣では伊達市、先般は苫小牧市、市議会さんも報酬を上げている状況の中で、余計町村は格差が開いていることで全国一致してなり手不足等きちんとした適正化を図ろうと投げかけがされました。それをこれから胆振の議長会そして北海道の議長会、全国の議長会とこれからスケジュールが流れていきますが、その流れで議決されていくものと受け止めております。白老町の議会としても報酬を話し合うことでいろいろ考え方がおありかと思いますが、全国の議長会の流れではそうになっていくことでご理解を賜ればと思います。また、詳細的なことについては先ほど説明した会議体の流れで詳細が出てくるとしますので皆様にはその都度ご報告をさせていただきたいと思っております。

○委員長（佐藤雄大君） 広地紀彰副議長。

○副議長（広地紀彰君） 議長から全国議長会の話が出ていました。今から5年ほど前、町村議会議員の議員報酬等の在り方の最終報告が全国の町村議長会からまとめられております。委員長がお話したように、これから私たちは検証をちゃんとして、それからいろんな議論をしく話をしています。そういった検証は非常に大事でして、1つだけ紹介すると直近の一般選挙で無投票当選になった議会と無投票になっていない議会があります。その議会の間では議員報酬月額で2万1,951円の差がありました。つまり無投票のほうは2万円ほど低いのです。特に月額が17万6,000円未満の場合は、ちゃんと選挙があった議会の2倍以上の割合で無投票の議会が発生しています。ですから、議員報酬の在り方を考えるに当たって、これ以下はだめなのではないかと議論も必要ではないかと、最終案に1つ載っています。これから町民の意見を聞くのは大いに結構だと思います。だけれど、その前に論点、何を聞くのか、何を根拠として私たちは考え、何を町民に聞くのかしっかりと具体を持って聞く必要があると感じました。

○委員長（佐藤雄大君） 小西秀延議長。

○議長（小西秀延君） 先ほどの話の流れで1978年に標準化された町村長の30%の標準、全国議長会ではそれでもあまりにも低すぎることで撤廃する考え方になったそうです。町村長の30%以上で考えなければならないだろうという判断の元、30%では低すぎるので標準を撤廃する形で会議が終了されたということでした。つけ足します、申し訳ございません。

○委員長（佐藤雄大君） 水口光盛委員。

○委員（水口光盛君） 水口です。議長が言われたとおりだと思います。私ももらえるものなら議員報酬いっぱいもらいたいです。これは本音です、書いてもらって全然構わないです。ただし、白老町の時代背景を考えると、財政危機に直面したときに議会も職員も住民負担をした中で、固定資産税の増税はまだ町民に課しているわけです。答弁の中でも普通のまちにまだ戻っていない財政状況がまず1点。資料にあるアンケート21ページほどが書いていますが、やは

り当時は何で議員報酬に対して町民がアレルギーを持っているかという、当時の町長が44%上げると言ったのです。20万7,000円を29万円くらいに上げると言っていたのだけど、そのときの議会が判断をしなくてそのままできた経緯は、私も職員だったので当時何を言っているのかと思っていた時期なのです。それを町民でまだ覚えている人がいっぱいいます。固定資産税が戻らないのにあなたたちの報酬は上げるのか、町長の報酬を上げるのか、この職員の給料を戻すのか、住民負担はまだまだでしょうと、このアンケートの21ページに書いてあるのが現状の白老町だと思うのです。議長が言われたように、いろんな町の議長会がこう言っていると言っているのは確かに分かります。ですから、まず白老町は固定資産税の増税、住民負担、財政危機のときにやったのを戻すこともセットでやらないと、議員報酬を上げるのはただ単に周りがこうだからとは難しいのではないかと会派の中で出ていますので、これもセットで考えて、固定資産税超過税率0.3%、1.4%が1.7%です。約2億5,000万円を元に戻してから議論をするのであったら住民も受け入れると思っているので、各会派に戻ってそのことも踏まえて議論していただければありがたいと思っています。

○委員長（佐藤雄大君） 氏家裕治委員。

○委員（氏家裕治君） 氏家です。超過税率の話が出てきたので、確かに町民に大きな負担をお願いしなければいけなかった時代がありました。超過税率の負担で水道料金の値上げも、5年間なら5年間と期間を決めて減税しましょうとやってきました。5年を過ぎてもしまだにその金額が続いているのです。なおかつ、水道会計を見ると預金残高がほとんどないです。いつ値上げをしてもいいような状態です。これをまた町民に課す話になったときに、一般会計の中で、議会の中で議論しなければならない問題です。ただ超過税率だけの問題で、超過税率があるから今まで維持できたものと、今後それでは足りないから負担していかなければならないものが出て来るわけだから一緒に議論をしても違うと思うのです。超過税率で負担をかけた、今まで辛抱してきた。でもこれ以上に水道料金のことで、水道の在り方も今度議論をしなければならないし、別なところで議論をしていかなければならないと思っているのです。今回の議員報酬と定数関係の問題については、そこは分けて議論したほうがいいような気がします。

○委員長（佐藤雄大君） 小西秀延議長。

○議長（小西秀延君） 報酬や定数で議会改革を話し合っていくときに、税法上のことも絡めて議論をしていくと氏家委員が言われたとおり、超過税率を導入するときに、では都市計画税はどうなのだと議論もあったことから、また始まります。白老町は、都市計画税はこの時代ではないとの話でいただいております。他市町村は導入しているところも多くあります。超過税率だけクローズアップして各会派で議論してくださいとは話が変わってくると思いますので、それとこれと別にして議論をしないと違う方向性になってしまうのかと感じましたので、各会派で、議会運営委員会の中でご検討いただければと思います。

○委員長（佐藤雄大君） 何か全体を通して意見等ございますか。議会改革についてです。

前田弘幹副委員長。

○副委員長（前田弘幹君） 前田です。政務活動費ですけど、まだ新人で使っていないんですけど、聞くところだと政務活動旅費だという話で、旅費はどこまでかは、内規の中では国内ですと聞いております。町長を含めインバウンドを言ったときに、金額は別として海外に行けないのはおかしいのかと個人的にも思いますので、導入、金額アップも含めて中身、活動費の使い方についても議論していただきたいと意見させていただきたいと思います。

○委員長（佐藤雄大君） 氏家裕治委員。

○委員（氏家裕治君） 氏家です。報酬、政務活動、定数に入ってくるのだけれども、会派に持ち帰っていろいろ議論するに当たっても、現実的な部分で議論をするのか、今回 100%10 年先まで見据えた議論をするのかで全然違う結論が出てきます。今ここまで 1 回やっておこうと。また社会情勢などを鑑みて次に持って行くやり方をしないと、前の町長がどんと報酬アップの議論を本会議でやろうと案を出してきたときに、それを止めたのは議会です。なぜかといったら、否決されるのが分かっていたからです。1 回否決されてしまったら今度なかなか出せないのです。分かりますね、1 回否決されたものをまたとはできないのです。こういったことがあるので今まで慎重に私たちも議会で議論してきた経緯があるので、まず現実的な部分、次期の選挙をにらんでほかの人たちに訴えていくのであったら、ある程度現実的な議論をしたほうがいいと思うのです。前田副委員長が言われた海外視察の話も確かに必要性は感じます。それを今ここで盛り込んでしまってやっていくと、そんなに膨らむのかと話をされて、どうなのかとったりもするのです。あくまでも会派で議論をするときには、長期的な視点と現実的に次期の改選期をにらんだ新しい人たちを引き込むだけの魅力的な部分があるのかどうかを含めて議論してもらったほうがいい気がします。

○委員長（佐藤雄大君） あくまでも、次回というよりは今後 10 年先も 20 年先も見据えた形で、それがあって今はと議論を各会派でしていただければと思います。

水口光盛委員。

○委員（水口光盛君） そうなのです。先ほど政務活動費が 2 万円と言いました。議員報酬今 20 万 7,000 円の報酬を 24 万円にすると具体的な数値を持ってこないで 5,000 円なのか、44%と 飴谷町長のときに言った 30 万円近くやるのか度合いが分からないと議論できないと思うのです。氏家委員言われたとおり、今いくら上げればいいのかと各会派で議論してそれを持ち寄って精査するほうがいいと現実味なのかと思っているのです。そういう観点で話し合いができればと。逆に言うと、うちの会派は現状維持だと止まってしまうと思うのです。政務活動費は 2 万円だと持って来ると思うので、もう一回皆さんの意見を持って会派に持ち帰りますから、そういう進め方のほうがより現実的な感じがします。

○委員長（佐藤雄大君） ほかがございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤雄大君） 次回以降、日程調整は必要なのですが、報酬だったり政務活動費の具体的な金額とアンケート調査の実施の有無について持ち帰って各会派で決めていただければと思います。その際に、報酬だったり政務活動費等の増減自治体、他自治体の資料も用

意していただいて議論できればと思います。日程を今決めることは難しそうなのですが、6月会議があるので、議会後6月下旬以降で日程調整をしますので、また候補を出して皆さんに提示できればと思っています。その前の段階で今整理した事項を会派で話し合ってくださいというものをロゴチャットに上げますので、そこで皆さん議論をしていただければと思います。もう一回持ち寄って6月下旬以降を目安にして日程調整を進めていきます。

では、2番のその他についてです。次回開催予定含めて事務局からお願いします。

本間事務局長。

○事務局長（本間弘樹君） 次第の2番、その他になります。予定も含めて、次回が開催は6月6日木曜日13時30分から定例会6月会議の一般質問につきましてお諮りしたいと思います。続いて6月14日金曜日議案説明会終了後に同じく定例6月議会の一般事案等についてお諮りいたします。議会改革案については、委員長からお話ありましたとおり6月下旬で調整をさせていただきます。

○委員長（佐藤雄大君） その他日程について何かございますか。全体を通して何か。

水口光盛委員。

○委員（水口光盛君） 水口です。議長におうかがいしたいのですが、今回一般質問があるということで、うちの会派の中で議論をして一般質問をあと2人もう出してしまったので、時差があるのでどうしようもないのですが、まず病院の件を1点伺いたいのですが、行政とどう話しているかなのですが、理事職が置かれていない。以前、議会運営委員会の中で特別委員会議会、議会として前田博之議員の質問の中でも議長と町長の間で話をしてほしいと質問があったと思うのですが、病院の在り方について議長、町長と今どのようなお話になっているのか、本来はこれを聞いて会派に持ち帰って一般質問に出す話の流れだったのですが、今朝2人出してしまったこともあって、一応聞いておきたいので教えて下さい。

○委員長（佐藤雄大君） 小西秀延議長。

○議長（小西秀延君） 現在、私の聞いているところまでになろうかと思いますが、理事職が決定した話はまだ聴いておりません。これまでの病院の体制が新しくなることで、令和3年に新しい経営に関する計画があったと思ったのですが、また今回新しい計画として出していくさなかで準備をしていると聞いております。前からの本会議の質問で、病院は多々最近においても問題がありましたし、特別委員会をつくってはいかがですかとお声も私のところにも幾人から来ております。まだ、特別委員会をつくって新しい計画のたたき台ができていて町が答えられる段階に来ているのでしょうかと聞かれると、現在はちょっと厳しいのかと思っております。議会から特別委員会はこれだけ問題があったのでつくってくださいと一つの手法かとの考えもありますし、新しい病院を進めていく上で町側からきちんとある程度のたたき台を持って、その上で議会と一緒に考えていきましょうと特別委員会の進め方、2通りがあると考えております。方向性についても、私が議長として判断していく形にはならないと思いますので、議会運営委員会の皆様とどういう形がよろしいのか協議をする流れになってくるのかと思います。町

側の進む速度もありますので、現在慎重に私もお話をさせていただいている最中でございます。ほかにあれば、またご質問をしていただければと思います。

○委員長（佐藤雄大君） 水口光盛委員。

○委員（水口光盛君） 議会としても、特別委員会について議長がこう考えていると押さえて、これを会派に持ち帰ってこういう形ですと報告します。もう1点です。これもまた同じ病院なのですが、臨時職員に300万円多く払った件について、この間の議会の中で監査室に今町はやっていますよと。そのことについて何か議長が町から話があったことをもし今の段階でありましたら分かる段階で教えてください。

○委員長（佐藤雄大君） 小西秀延議長。

○議長（小西秀延君） その点につきましては、私に町からこういうふうに動いておりますとは来ておりません。詳しい内容については、私の口からはご報告はできません。先ほど、病院の件でもう一つつけ足させていただくと、前者で言った議会側からの委員会の設置を早めにやる。まだ、町側がまだたたき台がないうちに始めてしまいますと、諸問題がありましたので議論が後ろ向きになってしまう可能性があるのではないかと私個人としては懸念をしているところでございまして、ある程度町側が前向きな議論ができる、私たちも前向きな議論を説明できる計画を、説明できる体制づくりにある程度時間が必要なのかと考えているところであります。

○委員長（佐藤雄大君） 水口光盛委員。

○委員（水口光盛君） うちの会派の中でも、議会運営委員会の中で議長の考えをちゃんと聞いて会議録に残しておくべきだと意見がありましたので、申し訳ないのですが聞かせていただいたのです。会派に帰っても、私も議長と同じ考えで後ろ向きになってはいけないと思うのです。これから新しく病院が建っていくわけですから、前向きに議論ができる特別委員会の設置を会派の中でも言っていくつもりですので、ほかの会派の方も同じく病院のことについてはもう一回議論していただければという思いでつけ加えさせていただきました。

○委員長（佐藤雄大君） そのほか、本間事務局長から。

○事務局長（本間弘樹君） 事務局から次第にございませんけれども事務連絡のお願いがございます。欠席届と不在届を紙ベースで提出をいただいているのですが、LoGo フォームで主幹がパソコン上で入力できる仕組みにつくりましたので、それぞれタブレットを事務局にお持ちいただくとURLを貼りつけて、そこから入力システムに入っていける形にしたいと思いますので、お時間あるときにタブレットをお持ちいただければと思います。

○委員長（佐藤雄大君） ほか、ございますか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎閉会の宣告

○委員長（佐藤雄大君） これをもちまして、議会運営委員会を終了いたします。

（午前11時08分）